飯伊地区包括医療協議会の概要

（平成２４年４月）

資料内容

飯伊地区包括医療協議会沿革……１頁

飯伊地区包括医療協議会の概要……２頁

飯伊地区包括医療協議会役員名簿……５頁

飯伊医療圏における救急医療体制……６頁

実績報告……７頁

休日夜間診療所利用状況の推移……８頁

休日夜間診療所患者数前年度対比……９頁

小児救急医療に係わる調査……10頁

眼科患者状況 ……11頁

飯 伊 地 区 包 括 医 療 協 議 会

飯田市東中央通り５丁目９６番地

電 話（０２６５）２３－３６３６

ＦＡＸ（０２６５）２３－７１１２

飯伊地区包括医療協議会沿革

Ｈ２４．４現在

1 設立年月日　昭和49年2月26日

2 会員構成　飯田医師会・飯田下伊那歯科医師会・飯田下伊那薬剤師会
飯田保健所・飯伊地区１４市町村・南信州広域連合・保健医療福祉団体

3 活動範囲　飯田市及び下伊那郡の全域

4 事業内容　郡市民の健康管理及び保健予防事業の推進（詳細別紙概要）

5 救急医療の変遷

年　月	飯伊地区包括医療協議会	飯田市医師会	飯田下伊那医師会
Ｓ３４．５		日曜日の外科の救急医療体制を整備	
Ｓ４１．５		内科・小児科を日曜・祝日当番医により休日診療開始	
Ｓ４５．１		同上に外科・産婦人科追加	
Ｓ４５．３	長野県医師会の「時間制診療」の導入により、医療機関の診療時間を明確化		
Ｓ４６．６			テレフォンセンター及び休日急患診療所を開設
Ｓ４６．１１	包括医療協議会の基礎となる飯田下伊那医療懇談会が発足		
Ｓ４９．２	飯伊地区包括医療協議会設立 テレフォンセンター飯田下伊那医師会から包括へ移行		
Ｓ４９．４		外科・内科の３６５日夜間待機制を実施。 休日診療及びテレフォンセンターを阿南地区に拡大	
Ｓ５１．４			休日急患診療所を新築
Ｓ５２．４	飯田市と包括が夜間急患診療所を開設（内科・小児科）		
Ｓ６１．４	歯科医師会が口腔衛生センターで休日診療を開始		
Ｈ７．４	診療所の設置主体が飯田市に移行し、 飯田市休日夜間急患診療所として包括が管理運営受託（内科・小児科）		
	二次の３６５日夜間診療開始 現行の現行の救急医療体制が確立		
Ｈ１４．４		飯田市医師会と飯田下伊那医師会が統合 飯　田　医　師　会	
Ｈ１６．４	休日夜間診療所を飯田市が改築		
Ｈ１６．５	夜間診療所の院内調剤開始 休日の昼間は当番薬局制で対応		
Ｈ１７．９	大規模災害医療救護訓練開始		
Ｈ１９．４	健康の記録第１版発行		
Ｈ１９．９	厚生労働大臣表彰受賞（地域救急医療体制の確立）		
Ｈ２０．４	妊娠中の上手な産科医療機関へのかかり方初版発行 こどもの急病（診察が必要なのはどんな時）発行	飯田下伊那産婦人科医会 飯田下伊那小児科談話会	
Ｈ２０．１０	保健文化賞受賞 厚生労働大臣表彰（救急医療・小児保健の向上）		
Ｈ２２．８	医師等確保対策委員会発足		

飯伊地区包括医療協議会の概要

－地域医療推進のコーディネート役を目指して－

1　設置の目的

地域住民の健康増進に寄与することを目的に、救急医療事業と地域医療問題・課題に取り組む。

2　組　　織

飯田市・下伊那郡町村会・飯田保健所・飯田広域消防・飯田医師会・飯田下伊那歯科医師会・飯田下伊那薬剤師会の他、保健衛生に関する機関・団体をもって組織。（１２委員会を設置）

3　事業運営の特徴

(1) 協議会の名称となっているが、協議機関ではなく、実行機関としての役割を果たしている。

(2) 救急医療や地域医療課題について、行政や医療機関がそれぞれ単独で実施することが困難・あるいは実効性確保が期待できない事項について、包括主導により行政と医療機関等が一体となって諸事業を推進している。

(3) 地域医療に関する一本化された窓口機能を発揮。

(4) 上記による地域医療推進体制は、全国的に見ても稀な組織である。

飯伊地区包括医療協議会が実施する主な事業

1　休日夜間の救急医療

(1) 休日（日曜日・祭日・盆・年末年始）夜間３６５日と土曜日の午後（二次医療のみ）について、一次医療は休日夜間急患診療所と在宅当番医（休日のみ）で、一次医療のバックアップと救急車搬送等による重篤患者に対する二次医療は輪番病院制で対応している。

22年12月の休日夜間急患診療所･在宅当番･病院群輪番編成表

日	曜日	一次医療						二次医療	
		休日夜間急患診療所		在宅当番医				病院群輪番病院	
		昼間	夜間	昼間				昼間	夜間
		内科・小児科		内科	小児科	外科	産婦人科	内科・外科	内科・外科
26	日	○○先生	○○先生	○医院	○医院	○医院	○医院	○○病院	○○病院
27	月		○○先生						○○病院
28	火		○○先生						○○病院
29	水		○○先生						○○病院
30	木	○○先生	○○先生	○医院	○医院	○医院	○病院	○○病院	○○病院
31	金	○○先生	○○先生	○病院	○病院	○病院	○医院	○○病院	○○病院

(2) 休日の歯科診療（午前９時～午後３時）　　口腔衛生センター

(3) 薬剤処方について、夜間は休日夜間診療所での院内調剤、休日は当番薬局により対応。

(4) ２４時間制（22:30～翌朝 8:30 は音声案内）でテレフォンセンターを運営して医療機関を案内

(5) 休日夜間の患者利用者数は次のとおり（平成２３年度）

休日夜間診療所　内科・小児科・眼科：6，９７２人（うち小児：２，９７０人　眼科：２７９人）
（平成２３年度）

在宅当番医	内　　科：	２，９８５人
	外　　科：	１，５７３人
	小　児　科：	５，４９６人
	産婦人科：	２１４人
	阿南地区：	１，９００人
輪番制病院	内　　科：	７，５１０人
	外　　科：	４，４６４人（在宅を兼ねたときの患者を含む）
	総　合　計：	２４，１４２人

2　医師不足への対応

(1) 産婦人科医師の転院・退職等により分娩を扱う医療機関数の減少に対応するため、平成１７年８月に包括の呼びかけで、行政・医療関係者で組織する「産科問題懇談会」を発足させた。

その成果として、病院と診療所の検診と分娩の役割分担、それに伴い共通カルテを作成、また広域連合から飯田市立病院への出資による同病院の施設整備など、「飯田モデル」ともいわれる取り組みが行われた。平成２３年２月末さらに分娩を扱う医療機関が減少し、飯伊地区では１病院１医院の２カ所だけになってしまった。この時も「産科問題懇談会」で対応を協議し何とか制限を行うことなく今日に至っている。

このような取り組みにより当面の危機的状況を回避してはいるが、分娩体制の整備を図るためには、周産期センターの早期整備と今後も医師確保に努めなければならない。

(2) 市立病院の眼科常勤医師３人がいなくなることにより、当地域の救急医療体制に問題が生じることになった。このため包括と眼科医会とが休日と夜間の救急医療体制について協議し、当面する危機的状況を回避する体制を構築した。その後、市立病院での眼科常勤医師が着任したが、未だ条件が不充分であるため医師の確保が喫緊の課題である。

(3) 平成２３年８月医師等確保対策委員会を設置し、医師をはじめ看護職等医療に携わる人材の確保対策に取り組んでいる。具体的には、合同就職ガイダンスの開催、医学生へのメッセージの送付、ドクターデーターバンクの設置、奨学金のＰＲポスターの作成配布等

3　大規模災害医療救護体制

(1) いつ起きてもおかしくないといわれる東海沖地震、このほかに風水害、交通事故等の大規模災害に対する医療救護体制の整備を図るために、平成１６年度に大規模災害医療救護計画の見直しを行い、以後、同計画に基づき訓練を実施している。（２２年度１，８０２人参加・２３年度は大型台風接近のため中止）

(2) 訓練は、医療機関・市町村・地区防災会・保健所・消防等と連携して、市町村設置の応急救護所とそれをバックアップする病院で、包括がコーディネーターとして実施している。

(3) 訓練内容は、応急救護所ではトリアージ・止血と点滴等の応急処置・赤黄患者の病院搬送訓練の他、心肺停止患者に対するＡＥＤ、人工呼吸・胸圧訓練を実施している。

※ トリアージ：治療優先順位の決定　黒色＝死亡　赤＝重症　黄＝中等症　緑＝軽傷

(4) ２０年度に市町村と医療機関を結ぶ、衛星携帯電話による情報通信ネットワークを構築。

4　健康の記録手帳

(1) 健康に関する個人データを記録することができる手帳を作成し、それにより予防接種・検査・罹患状況等を記入して、検査等の重複を避けるとともに、治療・健康管理に役立てる。

(2) 母子手帳は、乳幼児の段階までしか記入できないが、この手帳は生まれた時から成人になっても使用できることを特徴としており、乳幼児の保健指導のみならず、保育所・小学校（いずれは中学・高校も）・医療機関で活用されている。

(3) 手帳の配布対象は包括予算の関係から、新生児・保育所（幼稚園）の３歳入園児・小学校入学児の３年齢層に限定して１８年度より配布を開始した。２４年３月までに中学生まで配布された。引き続き新生児に配布していく予定。

5　救急医療体制の問題点

(1) 産婦人科・眼科に限らず地域医療機関の医師不足。

(2) 本来は診療所等で診療してもらうべき一次患者が、二次医療等の病院へ直接行く人がいるため、病院の休日夜間の患者数が多くなっている。

(3) 病院の夜間取り扱い患者数（１ヶ月）の状況の例

内　科：　７０６人（内一次　４０５人）　小児科：　１９５人（　同　　１５１人）

外　科：　５９７人（　同　　３３８人）

(4) 上記を主な理由として、病院医師の当直回数が多くなること、また当直に引き続き一般診療を行う場合も多く勤務条件が悪化している。

(5) 小児救急病院についての報道記事から、「昼間は仕事を休めずこどもを連れてこれないから夜間に来た。」これに対して医療機関は、「我々はコンビニではないので、本来の救急医療でないところまでとても対応できない。ルールを守ってほしい。」

6　問題点の解決方策

(1) 地域住民の理解・協力が第一。できるだけ診療時間内で「かかりつけ医等」に、また休日夜間の急な病気やケガについては、まず一次医療機関での受診をお願いしたい。

(2) 医療ガイドを全戸へ配布（平成２３年３月全面改定し、病院と診療所の連携「お医者さんの上手なかかり方」について、大規模災害発生時の医療の受け方を図入りで分かり易くした。）、

(3) 小児科医師不足に対応するため、住民啓発資料こどもが急に病気になったときのマニュアル「こどもの急病」を保護者に配布して地域住民の啓発を図っている。

7　その他の包括活動状況

(1) 産業保健センターの運営

従業員５０人未満の事業所に対する健康相談・指導事業の実施。

最近の状況：メンタルヘルス・長時間労働（月４５時間以上・内１００時間以上は面接指導）

(2) 公害対策事業

泰阜ダムの湖底汚泥検査、天竜川等の魚対検査及び水質検査を行い、その結果を市町村に報告して環境行政に役立ててもらっている。

8　運営財源

(1) 包括医療協議会：輪番・在宅は市町村全額補助、一般事業費は市町村・県・県包括補助。

(2) 休日夜間診療所：必要経費から診療報酬を差し引いた額を飯田市が全額負担。

飯伊地区包括医療協議会　役員名簿

（平成２４年４月１日現在）

顧問	波多野秀一	飯田医師会	代田順	飯田医師会
	片桐寿	飯田下伊那歯科医師会	唐沢弘文	飯田医師会
会長	蟹江孝之	飯田医師会		
副会長	牧野光朗	飯田市長	市瀬武彦	飯田医師会長
	伊藤喜平	下伊那郡町村会長	松野文昭	飯田下伊那歯科医師会長
	佐々木隆一郎	飯田保健所長	市瀬光一	飯田下伊那薬剤師会長
理事	佐藤健	飯田市副市長	中島康夫	飯田医師会
	高田清	飯田市保健福祉部長	大鹿和完	飯田下伊那歯科医師会副会長
	岡庭一雄	下伊那郡町村会副会長	伊藤隆祥	飯田下伊那歯科医師会副会長
	大平利次	下伊那郡町村会副会長	北澤武彦	飯田下伊那薬剤師会副会長
	中島義則	飯田保健所次長	川上善久	飯田下伊那薬剤師会副会長
	菅沼哲夫	飯田医師会副会長	山田耕三	広域消防本部消防長
	原重樹	飯田医師会	矢澤卓	飯田医師会（診療所長）
監事	宇井延行	飯田市会計管理者	後藤正紀	飯田医師会監事
	松村増登	下伊那郡町村会監事		
幹事長	建石徹	飯田医師会理事		
幹事	牧野康剛	飯田市保健課長	牛木猛雄	飯田下伊那歯科医師会専務理事
	山田庄治	下伊那郡町村会事務局長	林秀樹	飯田下伊那薬剤師会専務理事
	玉置敏文	飯田保健所総務係長	桂稔	広域消防本部警防課長
緊急救急医療対策委員会	委員長	飯田医師会	副委員長	
	神頭定彦	飯田市立病院医師	水野誠一	飯田下伊那歯科医師会理事
大規模災害対策委員会	委員長	飯田医師会	副委員長	飯田医師会
	神頭定彦	飯田市立病院医師	田中雅人	県立阿南病院長
口腔衛生対策委員会	委員長		副委員長	
	大鹿和完	飯田下伊那歯科医師会副会長	渋坂崇	飯田下伊那歯科医師会理事
公害対策委員会	委員長		副委員長	
	吉川敏一	飯田下伊那薬剤師会理事	佐々木哲志	飯田下伊那薬剤師会理事
健康相談室委員会	委員長		副委員長	
	原栄志	飯田医師会理事	佐々木和子	飯田下伊那薬剤師会理事
学校保健対策委員会	委員長		副委員長	
	長沼邦明	飯田医師会理事	伊藤隆祥	飯田下伊那歯科医師会副会長
産業保健対策委員会	委員長		副委員長	
	原修	飯田医師会理事	渋坂崇	飯田下伊那歯科医師会理事
地域医療充足推進委員会	委員長		副委員長	
	市瀬武彦	飯田医師会長	松野文昭	飯田下伊那歯科医師会長
休日夜間急患診療所運営委員会	委員長	飯田医師会	副委員長	
	矢澤卓	休日夜間急患診療所長	松尾恭介	飯田医師会
			林秀樹	飯田下伊那薬剤師会理事
保健・医療・福祉対策委員会	委員長		副委員長	
	羽生憲直	飯田医師会理事	渋坂崇	飯田下伊那歯科医師会理事
介護保険対策委員会	委員長		副委員長	
	牛山雅夫	飯田医師会理事	高田修	南信州広域連合事務局長
医師等確保対策委員会	委員長		副委員長	
	中島貞男	飯田医師会理事	矢澤昭彦	病院事務長会長
			高田清	飯田市保健福祉部長

飯伊医療圏における救急医療体制

24．4．1
飯伊地区包括医療協議会

［休　日］

（　待　機　時　間　）

○ 在　宅　当　番（一次医療）
- 飯田地区（内科・小児科・外科・産婦人科）
- 阿南地区
- 歯　　科（口腔衛生センター）
- 調　　剤（輪番当番薬局）

→ 午前9時～午後6時
（産婦人科）正午まで
（口腔衛生センター）午後3時まで

○ 休日夜間急患診療所（内科・小児科・眼科）
院外処方
（一次医療）
→ 午前9時～午後5時
（眼科）午後5時まで

○ 病院群輪番病院（内科・外科）
（二次医療）
→ （土曜）午後1時～午後6時
（休日）午前9時～午後6時

［夜　間］

○ 休日夜間急患診療所（内科・小児科・眼科）
院内処方
（一次医療）
→ 午後7時～午後10時30分

○ 在　宅　当　番（眼科）
→ （夜間）午後7時～午後10時30分
（深夜）午後10時30分～翌朝8時30分

○ 病院群輪番病院（内科・外科）
（二次医療）
→ 午後6時～翌朝9時

〔休日夜間テレホンセンター〕
→ 紹介時間　24時間体制

平成２３年度　飯伊医療圏における緊急救急体制結果について（報告）

1　在宅当番医体制（一次）

飯田地区（日曜・祝日の４科７２日）

○	内　　科	１３機関	当番日数(年)	４日～２９日	患者数　１，８９３人
○	小 児 科	８機関	〃	４日～２９日	５，４９６人
○	外　　科	７機関	〃	７日～２４日	３６４人
○	産婦人科	４機関	〃	１０日～２９日	２１４人
				合計	７，９６７人

阿南地区

○　内科・小児科　８機関　１機関当番日数（年）６日～７２日

患者数　１，９００人

2　病院群輪番体制（二次）

○　内科６機関　患者数8,519人　外科7機関　患者数5,073人　患者計　13,592人

実施の状況　土曜日の午後　５１日

休日の昼間　７２日

毎　夜　間　３６６日

3　口腔衛生センター（飯田下伊那歯科医師会：５３人）

○	休日（日曜・祝日等）	７２日	患者数　６１９人
○	障害児者診療	５０日	〃　１０２人

4　調　　剤

○	休日　７２日	当番薬局（５６薬局）
○	夜間　３６６日	院内調剤（５７人）

5　休日夜間急患診療所（４７人）

○　休日の７２日と夜間の３６６日の開設　患者数６，９７２人

6　眼科当番

休日昼間及び夜間は休日夜間急患診療所からの紹介、深夜時間帯は輪番病院からの紹介により対応

○　１０機関　休日の７２日と夜間の３６６日の開設　患者数　２７９人

7　課　　題

①　一次・二次医療の役割分担と住民への啓発

②　在宅・休日・連休の医療機関の体制

③　休日夜間急患診療所の執務医師の当番体制の理解

休日夜間急患診療所利用状況の推移

開設（休日診療所）昭和46年6月
（夜間診療所）昭和52年4月

区分＼年度		昭和46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
休日	診療日数	51	68	69	69	70	69	69	70	71	70	68
	利用者数	793	1,030	1,807	1,611	1,830	1,817	2,072	1,982	2,086	1,763	1,831
	一日平均	15.55	15.15	26.19	23.35	26.14	26.33	30.03	28.31	29.38	25.19	26.93
夜間	診療日数							365	365	366	365	365
	利用者数							3,761	3,752	3,905	4,014	4,486
	一日平均							10.30	10.28	10.67	11.00	12.29

区分＼年度		昭和57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	4
休日	診療日数	68	68	68	71	70	68	70	71	73	72	69
	利用者数	2,013	1,931	2,055	1,992	1,961	1,777	1,483	1,290	1,361	1,281	1,422
	一日平均	29.60	28.40	30.22	28.06	28.01	26.13	21.19	18.17	18.64	17.79	20.61
夜間	診療日数	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365
	利用者数	4,470	4,463	4,784	4,464	4,306	4,320	4,187	3,673	3,380	3,375	3,888
	一日平均	12.25	12.19	13.11	12.23	11.80	11.80	11.47	10.06	9.26	9.22	10.65

区分＼年度		平成5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
休日	診療日数	70	70	72	74	73	71	72	73	74	74	73
	利用者数	1,256	1,365	1,185	1,542	1,269	1,272	1,320	1,271	1,309	1,380	1,165
	一日平均	17.94	19.50	16.46	20.84	17.38	17.92	18.33	17.41	17.69	18.65	15.96
夜間	診療日数	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366
	利用者数	3,483	3,844	3,213	3,157	2,803	3,058	3,037	2,701	2,968	2,950	2,771
	一日平均	9.54	10.53	8.78	8.65	7.68	8.38	8.30	7.40	8.13	8.08	7.57

区分＼年度		平成16	17	18	19	20	21	22	23	合計
休日	診療日数	72	72	73	74	74	73	72	72	（延） 2,890 日
	利用者数	1,381	1,222	1,411	1,494	1,758	1,972	1565	1690	（延） 64,015 人
	一日平均	19.18	16.97	19.33	20.19	23.76	27.01	21.74	23.54	22.15 人
夜間	診療日数	365	365	365	366	365	365	365	366	（延） 12,784 日
	利用者数	3,414	3,621	3,687	4,109	4,796	5,573	4884	5282	（延） 134,579 人
	一日平均	9.35	9.92	10.10	11.23	13.14	15.27	13.38	14.43	10.53 人

休日夜間急患診療所患者数

（人）

月	休日診療所			夜間診療所			月別合計		
	平成23年度	平成22年度	対比(%)	平成23年度	平成22年度	対比(%)	平成23年度	平成22年度	対比(%)
4	105	93	112.9	414	404	102.5	519	497	104.4
5	198	212	93.4	469	471	99.6	667	683	97.7
6	61	59	103.4	394	347	113.5	455	406	112.1
7	135	83	162.7	409	362	113.0	544	445	122.2
8	140	138	101.4	438	378	115.9	578	516	112.0
9	104	84	123.8	372	353	105.4	476	437	108.9
10	87	99	87.9	412	321	128.3	499	420	118.8
11	87	83	104.8	347	304	114.1	434	387	112.1
12	153	123	124.4	369	387	95.3	522	510	102.4
1	305	253	120.6	595	520	114.4	900	773	116.4
2	195	151	129.1	579	503	115.1	774	654	118.3
3	120	187	64.2	484	534	90.6	604	721	83.8
合計	1690	1565	108.0	5282	4884	108.1	6972	6449	108.1

月	休日(昼間)	夜間
	一日平均	一日平均
4	21.0	13.8
5	24.8	15.1
6	15.3	13.1
7	22.5	13.2
8	23.3	14.1
9	17.3	12.4
10	14.5	13.3
11	14.5	11.6
12	21.9	11.9
1	38.1	19.2
2	39.0	20.0
3	24.0	15.6
合計	23.5	14.4

平成23年度　小児救急医療に係わる調査

（人）

	夜間						休日（昼間）					
	総患者数	0～1才	2～3才	4～6才	7～15才	小児計	総患者数	0～1才	2～3才	4～6才	7～15才	小児計
4月	414	48	40	37	66	191	105	6	9	11	25	51
5月	469	50	47	59	75	231	198	12	14	20	37	83
6月	394	42	43	46	80	211	61	3	7	3	6	19
7月	409	59	32	50	64	205	135	8	14	24	11	57
8月	438	48	36	48	63	195	140	5	7	16	13	41
9月	372	39	31	40	74	184	104	4	7	6	21	38
10月	412	36	30	42	70	178	87	0	3	7	16	26
11月	347	27	33	51	51	162	87	3	5	6	12	26
12月	369	29	33	38	69	169	153	6	5	11	22	44
1月	595	41	41	59	99	240	305	11	13	19	54	97
2月	579	39	36	53	87	215	195	6	12	13	36	67
3月	484	27	31	37	100	195	120	4	7	6	28	45
合計	5,282	485	433	560	898	2,376	1,690	68	103	142	281	594

年度合計	夜間		休日（昼間）	
総患者数	5,282 人		1,690 人	
小児（15才以下）合計	2,376 人	44.98 %	594 人	35.15 %

平成23年度　二次医療機関への患者紹介状況調査

（人）

	紹介者数	15才以下患者
4月	4	1
5月	12	1
6月	7	0
7月	7	4
8月	8	1
9月	12	5
10月	10	3
11月	9	7
12月	5	0
1月	10	4
2月	6	1
3月	5	1
合計	95	28

※小児（15才以下）　29.47 %

休日夜間急患診療所眼科患者数

（人）

月	休日診療所			夜間診療所			月別合計		
	平成23年度	平成22年度	対比(%)	平成23年度	平成22年度	対比(%)	平成23年度	平成22年度	対比(%)
4	3	10	30.0	13	16	81.3	16	26	61.5
5	11	21	52.4	11	16	68.8	22	37	59.5
6	11	3	366.7	18	12	150.0	29	15	193.3
7	9	8	112.5	14	11	127.3	23	19	121.1
8	21	21	100.0	18	7	257.1	39	28	139.3
9	9	4	225.0	14	7	200.0	23	11	209.1
10	10	10	100.0	15	9	166.7	25	19	131.6
11	3	6	50.0	10	16	62.5	13	22	59.1
12	16	15	106.7	9	14	64.3	25	29	86.2
1	16	11	145.5	9	7	128.6	25	18	138.9
2	10	7	142.9	9	10	90.0	19	17	111.8
3	9	5	180.0	11	9	122.2	20	14	142.9
合計	128	121	105.8	151	134	112.7	279	255	109.4